

市庁舎周辺整備工事基本設計に対する意見に対する回答
 (令和6年6月広報掲載)

質問	回答
<p>隣接する本館が耐震方式であり、建物の長辺方向が新館(みらい安心センター)と異なり、揺れ方向が異なるので、基礎(杭も含む)も新館(みらい安心センター)との離隔距離について十分な確保をしているのか。</p>	<p>・既存庁舎(耐震)と新館(免震)の接続部分については、想定クリアランスを確保した計画です。基礎については、既存・新館共耐震構造ですので、ご質問のような大きなクリアランスは不要と考え、干渉のない配置で考えております。</p>
<p>水道、下水排水管とも免震層の上下に渡るので、可撓継手(かとうつぎて)などでの対応しているのか。</p>	<p>・実施設計にて調整致します。</p>
<p>1階から2階への階段や、本館への渡り部分は、建物の揺れ方が変わるのでその対応しているのか。</p>	<p>・階段については2階から吊られた構造で、1階部分は免震EXPJ(エキスパンションジョイント)で接続されています。渡り廊下についても、免震EXP.Jで接続されています。</p>
<p>2階部分から直接屋外部へつながる非常用階段があれば、避難時に対応し易い。</p>	<p>・2階ホールから外部テラスを通り屋外階段で地上部へ降りる計画となっています。</p>
<p>1階に災害非常時用水槽と汚水槽あり、建物からの影響がない屋外部の植え込みが良いのではないのか。</p>	<p>・規定されている緑化面積確保を厳守し、効率的で最適な配置を検討してまいります。</p>
<p>基本方針に遵守しながらも、今回の整備対象が複数棟に分かれるのを幸いとして、各棟単位で段階的整備が可能かと推測される。については「整備方式を初期段階ですべて決定し、スケールメリットを享受する」という方式よりも、今回提案された棟単位の段階整備を踏まえて、整備途中段階で生まれるかもしれない修正案の対応は“走りながら考える”良策と思われる。</p>	<p>・現位置での建設工事となることから工区を分けた工事計画を定めて進めてまいります。</p>
<p>森林環境譲与税の活用問題での整合性で、地元産材の活用(加工も含む)を広範囲で検討すべきであり、地元産業者のアイデア募集をすべきではないか。 参考事例として、京丹波町庁舎の整備にかかる地元産業界と町の共同歩調の取り組みがある。</p>	<p>・森林環境譲与税を活用し他市の参考事例を参考にしながら、木材の特性が発揮される箇所には、積極的に泉佐野市内で産出された木材を使用していきます。</p>